

## 平成23年度入湯税の使途状況について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

北広島町では平成23年度に収入した入湯税を、全額観光振興に充てています。

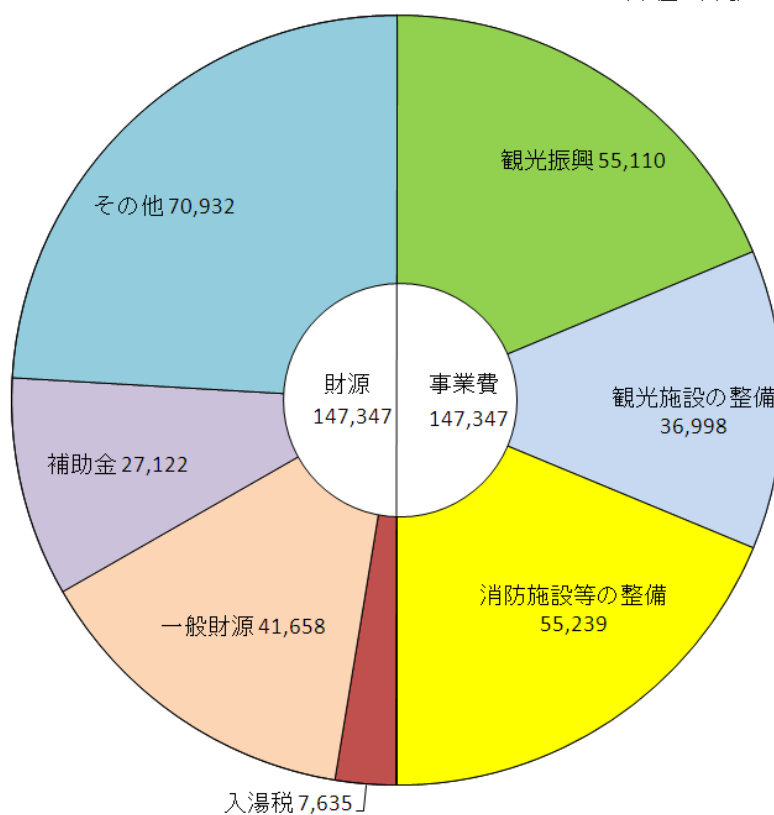
(単位：千円)

区 分	事業費	財 源			
		入湯税	一般財源	補助金	その他
観光振興	55,110	7,635	19,223	26,482	1,770
観光施設の整備	36,998	0	12,793	640	23,565
消防施設等の整備	55,239	0	9,642	0	45,597
合 計	147,347	7,635	41,658	27,122	70,932

※この表は、広島県へ提出している「平成23年度入湯税の使途状況等に関する調査」から転用しています。

### 入湯税充当可能事業の財源内訳(平成23年度)

(単位：千円)



照会先 北広島町財政課 【電話】050-5812-1859 (ダイヤル)